

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 後安宏彦

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> MAIL info@kinzeisei.jp

法善寺水掛不動尊（大阪市中央区難波）

撮影：東大阪支部 政本彰人

焦

点

新たな気持ちで新年を迎え、我々の環境も穏やかでありたいものである。そのために税政連が

果たす役割について考えてみる。

税政連は、税理士会の要望実現のために存在する政治団体である。税理士会は特別な法人であり、政治活動を行うには限界があるので、税政連がその活動を受け持ち要望の実現を目指している。両者は表裏一体の関係にある。

税理士会は税制改正について建議を行うが、それだけでは絵に描いた餅にすぎず、立法化されて初めて意味のあるものとなる。ま

た税理士法の改正など税理士制度に関するものについても税理士会が提言を行うが、これも立法が伴う。

法律は、国会議員に要望書を手渡すだけでは決して実現するものではなく、粘り強く陳情を行い、初めて立法化される。そして、理解のある国会議員を選挙時の推薦や税理士による後援会活動を通じて全面的に支援する。この部分を税政連が担う。

税政連は、税理士会会員である個々の税理士の幸せを求めるために活動をしている。

この役割をご理解いただき、本年も税政連活動への積極的なご参加とご協力をお願いする。

年 頭 の こ と ば



進むべきは王道

あけましておめでとうございます。会員各位には健やかな新年をお迎えるのこととお喜び申し上げます。

昨年は、第45回衆議院議員総選挙が施行され、民主党を中心とする政権が誕生しました。政権交代により、予算編成や各政策の決定プロセスが大きく変化しています。

税制改正については、『公平・透明・納得』という納税者の視点に立った原則の下で政治主導の政策決定を行うとともに、政策決定の過程を透明化する」とし、与党税調は廃止され、新たな政府税調が審議及び決定を行うようになりました。この政府税調における審議等については、内閣府のホームページにより、会議資料についてはリアルタイムに、その他の会見録等も数日以内に閲覧することができるようになるなど、非常にオープンな印象を受けます。

税制改正における陳情活動についても、必然的に変革が求められています。業界団体や一般の要望については、民主党の企業団体対策委員会を通じて、幹事長室で一元的に取りまとめられることとなり、従来の与党部会、与党税制調査会への陳情等の手続きはなくなりました。

民主党政権の政策決定プロセスに対しいかに関与していくかが、昨年からの最大テーマであると執行部一同緊張感を持続させています。税理士会は税理士法において建議権を認められた団体であり、我々は独立した公正な立場で申告納税の適正な実現を図ることを使命としています。また、税の専門家として中小企業をはじめとする納税者の実情を深く理解していることは広く認められているところであり、税制改正においては、我々税理士の意見が反映されるよう、またそのような制度の構築を常に要望してまいりました。民主党政権は納税者の視点に立った原則の下で政治主導の政策決定を行いますので、新しい政府税調の下に置かれる専門家委員会には当然、公平な立場である税理士会を代表する税理士が登用されるべきであると考えます。

また、平成23年に予定される税理士法改正に向け、各機関において資格・制度問題が審議されることとなりますが、これらを取り扱う行政刷新会議の事務局に日税連の推薦を経て税理士が登用されました。税理士及び税理士会が高く評価されるとともに、税理士法に規定されている、税理士の独立した公正な立場及び建議権が尊重された結果であるといえます。

我々は、税理士業界のためだけに行動しているのではなく、日本経済を支える中小企業をはじめとする納税者のため、また、申告納税制度の発展のために活動を行っているものであり、このことはさらに広く理解されるとともに、社会の要請として、我々自身がこの公正な立場を常に自覚していなければなりません。税務・会計のプロフェッショナルとして「凜とした」税理士業界を目指し、輝かしい未来のため、そして税理士制度と申告納税制度の適正な発展のため、正々堂々と王道を歩んでいこうではありませんか。

会員各位には変わらぬご理解と絶大なるご支援をお願いし、税政連活動、後援会活動への積極的なご参加をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとって今年も最良の年でありますよう祈念申し上げます。



会長 南出力利

目次

年頭のことば	2
新春対談(平野博文官房長官・南出力利会長)	3
後援会ニュース	9
支部長・後援会会長連絡会議	11
民主党大阪府総支部連合会「政策・制度意見交換会」	11
公明党大阪府本部「政策要望懇談会」	11
本部7委員会の紹介	12

連 載

焦点……………1

表紙写真募集
詳細は14面参照

新 春 対 談

平野博文 官房長官

南出力利 会長

司会 後安宏彦 広報委員長

座右の銘

(司会) 新年、あけましておめでとうございます。ただ今より、内閣官房長官平野博文先生と南出力利近畿税理士政治連盟会長との新春対談をはじめさせていただきます。

(南出) 新年、あけましておめでとうございます。先生は平成8年から5回当選され、要職をいろいろ務められ、そしてまた現在、官房長官として活躍されています。先生の政治家としての志、また座右の銘、本年の抱負をお聞かせ願います。

(平野) あけましておめでとうございます。昨年は、国民の皆さんの意思によって政権交代が実現し、日本の政治史に大きな1ページを残しました。

今まで私は野党の立場でありましたが、政治を変え、日本に二大政党制を定着させることを一番の目標として活動してまいりました。

おかげさまで、昨年8月30日、政権交代の運びになったわけです。その間、私は近税政の先生方には、野党の後援会としてかなり厳しい環境の中でも堪え忍んでいただいて、今日まで支えていただきましたことに、改めて心からお礼を申し上げたいと思います。その間、「もうちょっと待ってください。必ず与党になります」という合言葉で頑張ってまいりました。

私の信条は、政治家はうそ偽りのない政治行動をしなければならないということで、「誠」という言葉を使っております。加えてもう一つの座右の銘として、「忘己利他」という言葉を使っております。これは、己を忘れて他人に利するという、私心を持つことなかれ、公共性、社会のために尽くすということです。

鳩山政権では、官房長官という大役を仰せつ



かり、平野というのはどのような人物か、就任当初は手腕も未知数と受け取られていたようですが、期待に応えられるよう着実に実績を残しながら頑張っていかなければならないというのが、年頭に当たっての私の素直な抱負でございます。

(南出) 毎日の生活はどのように変わりましたか。

(平野) 8月30日までは、党の役員室長として鳩山代表とともに多くの出張をこなしていましたが、9月16日、官房長官になってから、仕事、過ごし方は180度変わりました。一つは、家にほとんど帰れなくなりました。官邸からも、外へほとんど出られなくなりましたね。官房長官の職務がどんなものかというのは分かりませんが、今までやらせてもらって、これほどいろいろな分野の仕事があることには、驚いています。

(南出) お正月は東京で過ごされたのですか。

(平野) はい、そうです。宮内庁も担当しているものですから、宮中に行く機会が多かったですね。残念ながら、当分、正月は大阪に帰れないと思います。

(南出) 奥様とのコミュニケーションも大変ですね。

(平野) 女房は交野市に住んでおりますが、地



平野博文 官房長官

元の人にお世話になりながら頑張っています。自治会などにも顔を出してもらってたりして、本当に感謝しております。



官房長官の仕事

(司会) 内閣の要である官房長官として、いろいろ取り組んでおられることや、苦勞話を聞かせていただければと思います。

(平野) 民主党は308議席を頂き、そのうち140数名の新人議員には優秀な人が多いですが、国会がどんな場面で機能しているかということ、を、まず知って慣れることです。ベテランの議員も、与党の立場はどういうものであるかということ、を十分踏まえて、立法府の構成要員として活動しなければと思います。

こういう中で、一つは、政策決定については政府で行うということです。今までは党、政府の二元的な部分がありました。これも一つの考え方だったかと思いますが、政策決定は政府で行うものと決めましたので、与党の意思が政策決定をしていくプロセスに、いかにミスマッチが起こらないようにするかという点を常に考えます。与党で支えていただかなければならないわけですから、そこにどれだけ政府の考えてい

ることへの理解と、与党議員としての声をどこに反映するか、この仕組みをどうするかということが重要であります。

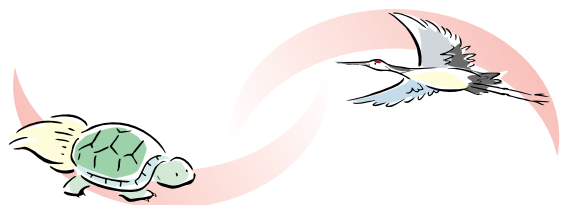
もう一つは、政治主導を標榜していますから、これも官邸主導で行うということです。それを軸に議院内閣制を構成しているわけですから、そのマネジメント、霞ヶ関のマネジメント、あるいは政府としてのマネジメントをどうするのかが仕事になります。政治家をもっと政府に入れ込むための制度設計を作ろうと、新たなチャレンジをしています。内閣府には私を含めて大臣が7人いるのですが、大臣を支える副大臣というのは3人しかいない、政務官も3人しかいないということになると、政治主導をやっていくかと思いましたが、十分に機能しにくい状況です。

(南出) 脱官僚政治を行うには、あまりにも人数が少なすぎますね。確か政務3役で総勢65人ですね。

(平野) ええ。従って、そういうところを含めて、政府全体として主導的に物事を決め、政治家として立法府と行政府との間でディベートを行い、そしてディスカッションできる立法府にするためには、もっと政治家を政府の中に入れ込まなければいけないのです。この仕組みを次の通常国会で成立できるように、今、法案の中身を毎日精査しているところです。

そして国民の皆さんから見えないのですが、決裁がものすごく多いのです。閣議に掛ける決裁には、国会で議論する問題以外の案件も数多くあります。

(南出) 官房長官のお仕事は、内閣の要として、また、定例の記者会見を含め多岐にわたり激務ですね。お体には十分ご自愛ください。



これからの国づくりについて

(司会) これからの日本の国づくりと、日本の目指すべき方向について、どのようにお考えなのかを教えてください。

(平野) まず基本的に、政府としての考え方は、政権交代をしたときに、日本の政治が大変荒廃しているとの認識から始まります。税金の無駄づかいや天下り問題など、「当たり前」が壊れてしまっているのです。日本社会の土壌の改良整備を行い、栄養豊かな土壌作りからはじめないといけないと思っています。

そのため、マニフェストに書かせていただいている公約を実行に移さなければならないわけです。まず可処分所得を直接高める手だてを考えなければなりません。それは、ただ減税をするということではなくて、将来に結びつく投資になるような制度設計であり、コンクリートではなく人を対象とするのが基本的なコンセプトです。具体的には、子どもさん一人当たり月額1万3,000円、次年度は月額2万6,000円を直接支給します。これが将来、必ず日本の富をもたらす国益になりますので、社会全体で子育て支援をすることにより、可処分所得を増やすことになります。これが一番大きいポイントでしょう。

(南出) 我々も、無駄にお金を使うのではなく、将来につながるお金の使い方の重要性を関与先の社長さんに説明します。もっとも、賢明な社長さんは、そのことをすでに十分理解いただいています。

(平野) また、地域主権というコンセプトです。国がすべてを仕切るという制度設計から、地域のことをよく知っている住人中心となり、しっかり考える地域主権がポイントとなります。いちいち国が口出しせず、地域のことは、地域が決めるということです。主体的に取り組んでいくことにより、活気に満ちた地域社会を作りたいのです。

長期的には、環境を軸として新市場を育てていきます。そのことによって内需の拡大と同時



南出力利 近畿税理士政治連盟会長

に、日本の環境技術が外需の部分でビジネスとして成り立つこととなります。国内的には、環境ビジネスをベースに環境エコシステムをもって経済を成長させるのです。

もう一つは、高齢社会の時代ですから、福祉経済という軸で、少し経済を膨らましていきましょうということです。

これらの基本的な考え方で、国づくりを行います。

その中で、日本は、やはり科学技術に支えられた国でありますから、中長期的な視点で、その部分にも投資をする必要があります。これは子育て支援と密接に関係してくるわけです。教育は必ず将来の日本の発展に寄与いたしますので、日本の国づくりの原点であると考えております。

(南出) 扶養控除等、税制面からのアプローチも重要になると思いますが。

(平野) 当然重要になります。いろいろな政策の組み合わせを行い、生きがいと働きがいのある国を作り上げたいのです。



雇用・経済対策について

(司会) わが国の経済活動においては、デフレスパイラルの問題や景気の二番底の不安も取り

淘汰されています。中小企業においても価格競争の問題をはじめ、多くの不安があります。政府の経済・雇用対策や中小企業対策についてお聞かせください。

(平野) 今まで日本の経済は、輸出によって支えられてきました。その主たるものは、電気通信関係と自動車です。今後もこの部分はそう変わらないと思います。ただ、その中に脈々と入れて込んでいかなければならないことは「エコ」なのです。今まで米国の需要に頼ってきましたが、次のマーケットとしては中国、インド、ブラジルなどが挙げられます。これらのマーケットに対して、すべての分野で環境技術を付加してビジネスを展開していくことが必要です。

国内的には、私の持論は住宅です。新築の需要よりも、高齢社会になっていくことを踏まえたリフォームです。そこでも、環境問題を考慮しない住宅政策はあり得ません。住宅産業は40兆円の裾野を持っている分野です。

(南出) 我々のクライアントである中小企業も今はおしなべて厳しい状況です。平成22年はどうのような経済政策のお考えをお持ちなのか、お聞かせいただけますか。

(平野) 私どもは、世界経済の二番底が来るのかどうか大変気にしています。昨年から引き続きそこを注視し、政府として、緊急雇用対策、経済対策(明日の安心と成長のための緊急経済対策)を相次いで打ち出させていただきました。デフレはどこかで断ち切っていかなければならない。それはやはり雇用をどう守っていくかということです。失業したときの臨時的な対応、セーフティネットを張るということはもちろんですが、これと同時に中小企業の法人税率を引き下げて、景気の下支えを行うことも検討中です。多くの中小企業は赤字ではないか、というお声にも耳を傾けながら税制をどうしていくかということも、一つの視野に入れながら取り組んでまいります。

(南出) 一昨年の雇用調整助成金の支給要件の緩和と中小企業緊急雇用安定助成金により、辛



うじて雇用を守っている企業が相当数あるというのが我々税理士の実感です。金融面でも、信用保証協会の保証があれば融資が受けられるが、そうでなければ多くの中小企業は断られる状態です。

(平野) そうですね。中小企業への支援策については、切れ目があってはいけないと思っています。失業率は近畿で、昨年10月時点で6.1%、全国平均の5.1%に比べて非常によくはない数値です。最悪の6.8%からは少し改善しましたが、予断は許されない状況です。

金融機関の在り方も、担保金融がほとんどですから、中小企業に対する融資も、慎重になる金融機関が多いです。このため、中小企業が困ることになるのです。今苦しくても将来伸びる会社に融資しようか、という発想から融資の仕組みを考えたいと思います。そのためには、融資条件の変更などが行いやすくなる制度設計も必要になってまいります。金融機関の自己資本比率が低下しないよう、貸倒引当金の積み増しをしないなどの措置が、それに該当するのではないのでしょうか。これも何とかしたいと思っています。

先生方には、こういう中小企業の生の情報をどんどんお知らせいただければ、大変ありがたく思います。



税制改正、規制改革と税理士制度

(司会) この辺で、我々の専門分野についてのお話を伺いたと思います。会長の方からお話をお願いいたします。

(南出) 先般、税制調査会で、4団体に対しヒアリングが行われました。その中に、日本税理士会連合会を入れていただいたことに、まず心からお礼を申し上げます。

このことは、税理士会は偏った立場で意見を申していないということを十分にご理解いただいているからであると思います。税理士会は、税理士法49条の11に基づき、租税又は税理士制度について建議を行い、公平な立場で意見を述べさせていただいております。

(平野) これは大変重要なことです。ただ、そのことがあまり世間に認知されていないのではないかと思います。周知に努めるとともに、堂々と法律に則って、大いに建議していただいたらいいのではないかと思います。現場を知る専門家からの意見は、政治家にとって大変貴重なものとなります。

(南出) 税理士制度に関する問題についても、我々自身の利益になることだけを主張しているのではないのです。税理士法改正に向けて、国民の利便性、説明義務、納得を得ることなど、国民の目線に立った議論を行っています。規制改革の流れの中で、その視点からの検討も行っています。

(平野) 税理士会の公平な立場からの活動は、十分理解しております。規制改革に関して、資格を有する専門家が独占的にそのことをやることによって、質も高まり、社会的に有用な役割を果たすことができるのですが、規制が外れてくると、何でもありみたいになって、モラルハザードが起こります。これらのバランスをとることが大事です。

(南出) 垣根を低くすることで、中には大変良いこともありますね。例えば、税理士の過去の賞罰などをオープンにして、誰でも見られるよ



うになりました。これは、納税者が税理士を選択する際、役立ちます。資格そのものの規制改革と、一般の方が利用するとき被害を受けないためのものは、やはり分けて考えていただきたいものです。

(平野) 規制は基本的には必要であると思います。人間が住んでいるこの地球を環境の面からは、特にそういうことになります。ビジネスの部分についても、バランスを保って制度設計していく必要性があります。

(南出) 公認会計士と税理士との業際の問題についても、税理士は税務に関する専門家として財務書類の作成事務を行い、公正な立場で納税義務の適正な実現を図る立場で、公認会計士は会計監査の専門家として財務書類の信頼性を確保し、投資家及び債権者保護を図り、国民経済の健全な発展に寄与する立場であり、その使命は自ずと違いますので、その視点から整理する必要があります。

(平野) そこが、公認会計士と税理士との違いでもありますね。使命と資格要件が違うのだと思うのだけれど、十分検討していただいた上で、意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。

(南出) やはり重要なのはその使命です。税理士は申告納税制度の下で、適正な納税義務の実現を図ることが使命となります。税理士法第1条がございまして、公正な立場で、つまり国の立場と納税者の立場のどちらかに偏ることなく、適正な申告をするということを一つの目標に考えております。国の歳入にかかわることでもありますから、適正な申告をするという公平

な立場に立つのが税理士業務であると認識しております。この点を、ご理解いただきたいと思います。

(平野) 私もそのとおりであると思います。納税者の申告を代行する業務は、税理士さん本来の仕事でなく、適正な申告を目指すことに本質があると認識しています。その点をはっきりしておいた方がいいのだと思います。やはり、納税者にその税金の仕組みをしっかりと指導して、適正な納税義務の実現を図っていただいているということなのだろうと思います。税理士制度に関する問題は、基本はそのことを認識しなければならなのではと思います。

税理士へのメッセージ

(司会) まだまだご高説をお伺いしたいところではございますが、最後に我々、近畿税理士政治連盟約 1 万3,000名の税理士に対するメッセージを賜りますようお願いいたします。

(平野) 税理士先生方には、長年にわたり申告納税制度の普及・発展と中小企業に対する指導を通じて、日本経済の裾野を支えていただいていることに敬意を表します。

また、近畿税理士会、近畿税理士政治連盟におかれましては、確定申告期における税務相談をはじめとする社会貢献と、税制建議および我々国会議員への情報提供に感謝を申し上げます。

私どもが、政権をお任せいただいて、大きな期待を寄せていただいていることをひしひと感じています。時にはそれが厳しい批判であったりするわけですが、謙虚に耳を傾けて、国民の目線から見て「政権が代わったら変わってきた」ということが実感できるようにと考えていきます。民主党が与党として政策を実行していく上で、適切な現場の声を反映していくことが一番大事なことであると思っています。税理士先生方には、是非そういう視点で、今後ともご指導をお願いいたします。

(南出) ありがとうございます。平野先生と対



左から平野博文官房長官、石原紀一後援会会長、井戸本恭次幹事長、後安宏彦広報委員長、南出力利会長

談ができましたことを大変光栄に存じ上げます。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(司会) 平野先生には、ご高説を賜り、また温かいメッセージを賜りました。語り尽くせないところもあったかと存じますが、平野先生の今後のなお一層のご活躍を祈念申し上げまして、新春対談を終了させていただきます。ありがとうございました。

平野博文官房長官 略歴

昭和24年	和歌山県伊都郡かつらぎ町生まれ
昭和46年	中央大学卒業 松下電器産業株式会社 入社
平成 8 年	第41回衆議院議員総選挙において 無所属で初当選（以後 5 回連続当選）
平成10年	民主党入党
平成11年	民主党国会対策副委員長、大阪府 連幹事長就任
平成12年	科学技術常任委員会筆頭理事
平成13年	民主党副幹事長 文部科学常任委員会筆頭理事
平成14年	民主党国会対策副委員長、広報・ 宣伝委員長
平成15年	民主党大阪府連代表
平成17年	民主党総務局長、総合調整局長
平成19年	民主党幹事長代理
平成20年	国家基本政策常任委員会筆頭理事
平成21年	内閣官房長官

後援会ニュース

伊吹文明後援会定期総会

税理士による伊吹文明後援会定期総会が平成21年11月7日、からすま京都ホテルにおいて開催された。来賓として南出力利近税政会長、原綱宗総務会長、石原牧副幹事長、関本孝一京都府支部連会長が出席した。



伊吹文明 衆議院議員

北尾利久幹事長の司会により開会し、廣瀬来三会長が「税理士による伊吹文明後援会は、京都地区において一番早く設立され、現在会員数は237人となりました。伊吹先生は、9回目の当選をされましたが、今回の選挙においてはご承知のとおりです。私たち後援会の会員は、次の選挙において他の政党の候補者に打ち勝つべく、圧勝すべく、最大最高、必死の努力と運動をしなければなりません。そのように伊吹先生に固くお約束します」と挨拶した。

次いで、南出近税政会長が「伊吹先生は、現在自民党の政権構想会議の座長を務められておられ、今後の活躍に期待する」と挨拶。また、関本京都府支部連会長より「後援会をますます拡充していただき、万全の体制で次の選挙を迎えていただきたい」と挨拶があった。

ここで伊吹議員が登壇し、国政報告があった。「自民党が敗れた原因は、国民が痛みを感じているのに、自民党は本当に国民のことを考えているのか、という印象を与えたことにある。これを直していくことが政権に戻る一番大きなポイ

ントであると考え。また、私は比例区において当選したが、その大きな力となったのが、後援会のご努力のおかげである。統制的中央集権的な政府、自助自尊の精神が損なわれるような社会をつくらないために、今後も頑張っていく」。

続いて総会に入り、廣瀬会長が議長となり、全議案可決承認された。

引き続き懇親会が開催され、役員改選において再任された廣瀬会長の挨拶、退任する北尾幹事長の挨拶の後、原総務会長の乾杯の挨拶に続き、伊吹議員が退任する役員に労いの言葉をかけるとともに、新役員に激励の言葉をかけた。

伊吹議員は、全テーブルを回り、親しく会員と議論を交わしながら、懇親会は和やかに催され、北条巖後援会副会長の閉会の挨拶をもって終了した。
(吉田和之)

鴻池祥肇後援会定期総会

税理士による鴻池祥肇後援会定期総会が、平成21年11月27日、尼崎市中小企業センターにおいて開催された。来賓として鴻池祥肇参議院議員、近税政本部から徳富勲副会長が出席した。



鴻池祥肇議員(左)と西浦後援会幹事長

山陰雅史後援会副会長の司会により開会され、来賓紹介の後、開会の挨拶として奥田文彦後援会副会長から「税政連は、納税者の公平性、利便性等のため、税制改正を理解し、協力して下さる議員を応援する団体であります。平成23年には税理士法改正を予定しております。我々

税理士の職域を守るために大変な事業と考えております。前回の改正と同様に、鴻池議員にご協力お願いいたします」と挨拶があった。

続いて、今村弘志後援会会長より「平成5年に、税理士による鴻池祥肇後援会を結成して以来ずっと支援してきました。これからも後援会活動はさらに活発にしていこう」と挨拶があった。

引き続き、越智彰会員が議長に選出され、議案の審議に入った。西浦文彦幹事長より議案の説明があり、全て原案通り賛成多数で承認可決された。また、役員改選についても、満場一致で全員が承認された。

また、来賓祝辞として徳富近税政副会長から「本日、鴻池議員にお目にかかれ、我々の声を直接聞いていただいた。これからも大いに頑張ってください」と挨拶があった。

引き続き、新役員を代表して西浦文彦新会長より挨拶があり、東耕勸治新副会長の閉会の挨拶で大会は終了した。

その後催された鴻池祥肇議員による国政報告会では、「先の選挙で自民は大敗したが、国をいかに守っていくか、安全で穏やかな国づくり、景気を中心とした問題、外交の問題などを国民世論に語りかけていきたい。そして総務会のメンバーの一員として頑張っていきたい」と挨拶があり、西浦新会長より平成22年度の税制改正に関する要望書が手渡された。

その後の懇親会は芝田一夫副会長の開宴の挨拶で始まり、浦濱勇幹事の万歳三唱で終了した。
(森本幸子)

滝実後援会定期大会

◆平成21年11月29日(日) 17時 春日ホテル(奈良市)

【来賓】

滝 実 衆議院議員(衆議院法務委員長)
大村恵美子 近畿税理士政治連盟 副会長
田 達満 近畿税理士政治連盟
副幹事長(政策委員長)
東口 哲夫 近畿税理士政治連盟

奈良県支部連合会会長



滝実 衆議院議員(右)と中永敏夫後援会会長

税理士による滝実後援会定期大会が開催され、以下の挨拶があった。

◆中永敏夫 会長挨拶

会員の皆様には、滝実後援会にご協力いただき感謝している。今後ご支援よろしく願います。

◆滝実 衆議院議員の国政報告会

最近私が執筆し掲載した『税務経理』(時事通信社発行)の内容を見ていただきたい。「配偶者控除の廃止に関連して」、「三つの税を放置できない事情」で現行税制の問題点を検討している。新たな政府税調は財務大臣が会長となって、財務副大臣・総務副大臣が入り一元的に運営し、また別に財務総務合同政策会議(副大臣主催)を開催し、党からの税制に対する要望を議論している。今後、税政連の税制改正等の要望は民主党の幹事長室に届き、副幹事長(財務省担当)が受付するが、今後も税政連の要望や内容を良く理解して、改正実現に努力する。

◆東口哲夫 奈良県支部連合会長挨拶

滝実議員は以前、奈良県副知事を勤められ、奈良県とは縁が深い。中小企業等、弱者にとって厳しい税制を考え直してもらいたい。予算の事業仕分けに、一般代表として税理士も入れていただきたい。

◆大村恵美子 近税政副会長挨拶

衆議院法務委員長になられた滝実議員には、税制の専門化として、今後の日本国のため、国会でのご活躍を期待している。(黒田有紀)

支部長・後援会会長連絡会議

本部では、11月20日に近畿税理士会館3階会議室において「支部長・後援会会長連絡会議」を開催した。来賓の日本税理士政治連盟南条吉雄後援会対策特別委員長の臨席のもと、本部正副会長、同正副幹事長、支部連会長・幹事長、支部長、後援会会長122名が出席した。

本部、支部連及び支部においては今年度は役員改選が行われ、新役員としての初会合となった。冒頭、南条委員長から、①平成22年度税制改正の陳情活動、②税理士法改正に対する取り組み、③後援会対策について報告があり、続いて井戸本幹事長から、平成22年度の運動方針及び委員会活動方針について報告があった。

会議のテーマは、組織の拡充強化と活動の活性化であり、特に後援会活動の今後のあり方と、会費収納率の向上策について意見交換を行っ



た。

政権交代により、効果的な陳情の方法も変化していくことが予想されるが、我々の活動の基本は国会議員に税理士制度及び申告納税制度への理解を深めていただくことであり、推薦国会議員に対する後援会活動の重要性を改めて確認した。

民主党大阪府連「政策・制度意見交換会」

10月18日、ホテルニューオータニ大阪において、民主党大阪府総支部連合会の「政策・制度意見交換会」が行われた。民主党からは、おだち源幸参議院議員をはじめ多数の現職国会議員及び地方議会議員が出席し、当連盟からは会長、幹事長以下8名の役員が出席した。

平成22年度税制改正要望について説明し、税理士法改正における業際問題についての意見交換を行った。



公明党大阪府本部「政策要望懇談会」

12月4日、関西公明会館において、公明党大阪府本部の「政策要望懇談会」が開催された。

公明党からは北側一雄前衆議院議員をはじめ多数の国会議員等が出席し、当連盟からは会長、幹事長以下10名の役員が出席した。

「特殊支配同族会社の役員給与」について現状の報告と問題点について懇談を行ったほか、税理士法改正における業際問題についての意見交換を行った。



本部7委員会の紹介

政策委員会

政策委員会では、平成21年度運動方針・委員会活動方針に沿って、本年度重点運動の具体的な方策、懸案事項等を審議、提案し、特に会員への税政連意識の徹底を図るため、委員会での活発な議論が必要と考えています。新しい委員の先生方とともに精一杯頑張りますので、他の委員会のご協力もよろしくお願い致します。

(政策委員長 田 達満)



財務委員会

財務委員会は、4人の副委員長と各支部連より推薦を受けた13人の委員で構成されています。委員会の活動の中心となる考えは、税政連活動の活性化につなげるために必要となる財政の確立・強化を図ることです。そのために必要となる会費の収納向上のため、諸施策を検討し実施しています。

当連盟の規約で近畿税理士会に入会している税理士会員は、その資格において会員となると規定されています。全ての会員が税政連活動に深い理解を持ち、その運営に必要な財政力の強化にぜひともご協力をいただきたいと思います。



ます。(財務委員長 橋本 光世)

組織委員会

組織委員会は、3人の副委員長と各支部連より推薦を受けた13名で構成され、本連盟の組織強化を図るため、会員研修会を年2回開催し諸規定の整備を行います。

また、「当連盟組織の見直しに関する会議」の答申を受けて組織の見直しを図ります。

(組織委員長 九鬼 郁雄)



国対委員会

国対委員会は国会対策を樹立し、請願・陳情等の具体的運動を実施します。

去る11月に、議員会館を訪れ、地域選出の国会議員に、税制改正要望を行った。さらに陳情の成果を上げるためには普段からの後援活動、選挙時の積極的な応援が不可欠です。委員全員が国会議員との地元事務所での接触を密にして懇談会等に参加するように心がけます。

(国対委員長 桑野 秀朗)



選対委員会

選対委員会は、13支部連からご推薦いただいた委員13人と4人の副委員長と総勢18人の委員会です。国会議員選挙において、推薦候補者に対する応援体制の確立と支援活動を展開します。本年実施される参議院議員通常選挙に向けて公職選挙法・政治資金規正法の勉強会を実施していきます。

(選対委員長 石原 牧)



後援会対策委員会

税理士による国会議員等後援会は、昭和50年から組織化を始め、現在約300の後援会があります(うち近畿44)。

税理士による後援会は、他の士業団体には見られないものであり、後援会は地域に密着した支援活動を通じて、税制改正要望の実現、税理士制度の充実発展のための働きかけなど、さまざまな問題解決に寄与しております。税政連活動の根幹である後援会活動の充実強化のバックアップを当委員会が担当しております。



(後援会対策委員長 河田 秀雄)

広報委員会

広報委員会は機関紙「近畿税政連」を年 5 回発行いたします。紙面の充実を図るため23名の
大所帯で、機関紙担当小委員会、ホームページ
担当小委員会、企画担当小委員会の 3 小委員会
に分けて活動しています。

会員の皆様に、税政連活動を分かりやすく発信
することを目指して議論しています。

(広報委員長 後安 宏彦)



近税政本部のうごき

○政策委員会・財務委員会・組織委員会合同委
員会 (11月18日)

- ・平成21年度運動方針及び委員会活動方針につ
いて
- ・「近畿税政連のしおり」の改訂及び「近畿税
政連ホームページ」の運営について
- ・財務関係施策について
- ・諸規程の整備について
- ・組織の見直しについて
- ・会員研修会の開催について
- ・その他

○支部長・後援会会長連絡会議 (11月20日)

- ・本部の活動報告について
- ・組織及び活動の活性化について
- ・後援会活動のあり方について
- ・会費収納率の向上策について
- ・その他

○平成21年度・第 4 回広報委員会 (12月 2 日)

- ・機関紙第173号 (10月号) の批評
- ・機関紙第174号 (12月号) の編集に関する件
- ・ホームページに関する件
- ・広報企画に関する件
- ・機関紙第175号の編集企画に関する件
- ・その他

会費納入にご協力を！

近畿税理士政治連盟は会員各位の会費で
運営されています。会費納入にご協力をお
願いいたします。

郵便振替

口座 00910-9-0309299

名義 近畿税理士政治連盟

金額 13,200円 (年額)

大・大・大

表紙写真募集

あなたの“撮っておき”の 1 枚を表紙に飾
りませんか？ 応募をお待ちしております。

応募要領

- 未発表のオリジナル写真
- テーマは問いません
- 税政連の表紙にふさわしいもの
- 郵便または E メールにて受け付けています

郵便の場合

〒540-0012

大阪市中央区谷町 1 丁目 5 番 4 号

近畿税理士会館 5 階

近畿税理士政治連盟 事務局 宛

メールの場合

info@kinzeisei.jp

銀河系

例年、新年号のトピックスは新春対談である。
今年は平野官房長官にご高説いただいた。2 時
間余りに及ぶ中身の濃い対談だったようだ。こ
れを凝縮し文字に表現して読む人に伝える。話
し言葉を、発言者の意図を変えずに文章にする
ことの難しさを実感した。また、限られた紙面
で、数多くの発言を掲載できなかったことも悔
やまれる。対談を聞くにつれ、我々が現場の声
を政治に届けることで、中小企業の経済対策に
少しでも役立つことがあればと思ってしまう。
なんとしてでも景気回復の明かりが見える新年
であってほしい。